

受注型企画旅行・企画書面（国内用）

契約責任者

様

登録番号

会社名

住所

電話番号

E-mail:

総合旅行業務取扱管理者

国内旅行業務取扱管理者

外務員氏名

1. 旅行の名称、人員旅行先等

団体名
予定人員 名(大人. 小人. 幼児.)
旅行先

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引きの責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記・旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

2. ご旅行期間 年 月 日(曜) から 年 月 日(曜) までの 日間です。

3. 旅行日程 別紙の「旅行日程内容」をご参照ください。

4. 旅行代金のお支払い日とその方法

旅行代金の総額 円

お1人様 大人 円、小人 円、幼児 円(但し旅行参加者 名様以上とします。)

上記旅行代金に企画料金 円を含みます。

旅行代金は、お申込金(円)を差引いた残金をご旅行出発前の 年 月 日までに次の方法でお支払いください。

- 銀行口座振込 銀行 支店 普通預金 口座番号 加入者名
- 銀行口座振込 信用金庫 支店 普通預金 口座番号 加入者名
- 集金 その他()

5. 旅行代金に含まれるもの

旅行代金には、次のV印の費用が含まれています。

- 交通費:(ご旅行日程表に明示した 鉄道、 航空機、 バス、 船舶等の運賃・料金)
- 宿泊料:(ご旅行日程表に明示した宿泊施設の基本宿泊料及びサービス料、消費税、 入湯税)
- 昼食費:(ご旅行日程表に明示した食事代及び消費税)
- 観光費:(ご旅行日程表に明示した観光の 入場料、 拝観料、 ガイド料、 記念写真(枚)等)
- イベント関係費用:(会場費 講演費用 その他[])
- 旅行者から依頼のあった場合の 添乗サービス料及び 添乗サービスに必要な経費(交通費、宿泊費、食事代他)
- 当旅行計画作成にかかる企画料金
- その他

6. 旅行代金に含まれないもの

次のV印の費用はご旅行代金には含まれません。その一部を例示します。

- ご旅行日程表記載の有料道路通行料及び駐車料等、 乗務員寸志 乗務員昼食料金 乗務員宿泊費
- ご旅行日程表以外に行動される場合の交通費、宿泊費、飲食費等
- ご宴会時における(お飲物 芸者 コンパニオン 郷土芸能 カラオケ 女中寸志)
- 超過手荷物料金(規定の重量、大きさ、個数を超える分についての手荷物運搬料金)
- 個人的な費用(電話・電報料、クリーニング代、追加飲食費用等)
- お1人部屋を希望される場合の追加代金
- 傷害・疾病に関する医療費
- 任意の旅行傷害保険料
- その他

7. お取消しの場合の企画料金・取消料について

お客様は、いつでも次に定める企画料金又は取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

お取消しの連絡は、旅行のお申込みを受けた営業所の営業時間 時～ 時(曜・祝日休業)にのみお受けいたします。

旅行契約の解除期日	企画料金・取消料
イ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日より前	書面記載の企画料金 旅行代金の20%以内
ロ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降に解除する場合(ハからヘまでに掲げる場合を除く。)	
ハ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7日目に当たる日以降に解除する場合(ニからヘホまでに掲げる場合を除く。)	旅行代金の30%以内
ニ 旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の40%以内 旅行代金の50%以内 旅行代金の100%以内
ホ 旅行開始当日に解除する場合(ヘに掲げる場合を除く。)	
ヘ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	

8. 旅行条件の基準日

この企画書面の記載条件は 年 月 日現在の運賃・料金を基準としております。

受注型企画旅行・企画書面（海外用）

契約責任者

様

登録番号

会社名

住所

電話番号

E-mail:

総合旅行業務取扱管理者

外務員氏名

1. 旅行の名称、人員旅行先等

団体名
予定人員 名(大人. 小人. 幼児.)
旅行先

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記・旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

2. ご旅行期間 年 月 日(曜) から 年 月 日(曜) までの 日間です。

3. 旅行日程 別紙の「旅行日程内容」をご参照ください。

4. 旅行代金のお支払い日とその方法

旅行代金の総額 円

お1人様 大人 円、小人 円、幼児 円(但し旅行参加者 名様以上とします。)

上記旅行代金に企画料金 円を含みます。

旅行代金は、お申込金(円)を差引いた残金をご旅行出発前の 年 月 日までに次の方法でお支払いください。

- 銀行口座振込 銀行 支店 預金 口座番号 加入者名
- 銀行口座振込 信用金庫 支店 預金 口座番号 加入者名
- 集 金 その他()

5. 旅行代金に含まれるもの

旅行代金には、次のV印の費用が含まれています。

- 交通費:(ご旅行日程表に明示した 航空機、 船舶、 鉄道、 観光バス等の利用運送機関の運賃・料金)
- 交通費:(ご旅行日程表に明示した送迎バス等の料金(空港・駅・埠頭と宿泊ホテル間)
- 宿泊料:(ご旅行日程表に明示した宿泊施設の宿泊料金)
- 食事代:(ご旅行日程表に明示した食事代)()
- 観光費:(ご旅行日程表に明示した観光の 入場料、 拝観料、 ガイド料、 記念写真(枚)等)
- イベント関係費用:(会場費 講演費用 登録料 その他[])
- 旅行者から依頼のあった場合の 添乗サービス料及び 添乗サービスに必要な経費(交通費、宿泊費、食事代他)
- 当旅行計画作成にかかる企画料金
- その他

6. 旅行代金に含まれないもの

次のV印の費用はご旅行代金には含まれません。その一部を例示します。

- ご旅行日程表以外に行動される場合の交通費、宿泊費、飲食費等
- 渡航手続諸経費(旅券・査証の取得料金、予防接種料金、渡航手続取扱料金)
- 超過手荷物料金(規定の重量、大きさ、個数を超える分についての手荷物運搬料金)
- ご旅行日程中の各国の空港施設使用料及び空港税・出入国税
- 個人的な費用(電話・電報料、クリーニング代、追加飲食費用等)
- お1人部屋を希望される場合の追加代金(宿泊施設の規定の定員以外での利用室料アップも含む)
- 傷害・疾病に関する医療費
- 任意の旅行傷害保険料
- その他

7. お取消しの場合の企画料金・取消料について

お客様は、いつでも次に定める企画料金又は取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

お取消しの連絡は、旅行のお申込みを受けた営業所の営業時間 時～ 時(休業)にのみお受けいたします。

旅行契約の解除期日	企画料金・取消料
イ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日より前	企画書面記載の企画料金
ロ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目 に当たる日以降に解除する場合(ハからニまでに掲げる場合を除く。)	旅行代金の 20%以内
ハ 旅行開始日の前々日以降に解除する場合(ニ掲げる場合を除く。)	旅行代金の 50%以内
ニ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%以内

8. 旅行条件の基準日

この企画書面の記載条件は 年 月 日現在の運賃・料金を基準としております。